

答 申

令和4年2月9日

豊田市長 太田 稔彦 様

豊田市環境審議会
会長 千頭 聡

豊田市環境基本計画等の中間見直しについて（答申）

令和3年6月1日付け豊環政発第351号で諮問のありました豊田市環境基本計画等の中間見直しについて、本審議会において、これまでに10回（全体会3回・専門部会7回）にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の豊田市環境基本計画（案）、豊田市地球温暖化防止行動計画（案）及び豊田市一般廃棄物処理基本計画（案）につきまして、結論を得たので答申します。

近年、気候変動を巡る国内外の動向やその影響に対する強い危機感から、社会全体でカーボンニュートラルの実現が求められています。とりわけ、豊田市の基幹産業である自動車製造業は、サプライチェーン全体でカーボンニュートラル達成に向けた対策を開始しており、地域産業の競争力の維持・向上という視点からも、市民生活の環境対策と合わせて早急な対策を講じていく必要があります。

本審議会では、前期計画期間の評価や社会情勢の変化等を踏まえて、カーボンニュートラル実現に向けた「気候変動対策の加速化」、食品ロス削減などの「資源循環の促進」、SDGsの視点で新しいライフスタイルに合わせた「環境配慮行動の促進」の3つの観点を特に重視して、計画を見直しました。

市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に踏まえ、各計画を見直されますよう要望します。

また、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から役割を認識して行動するとともに、相互のパートナーシップ（共働）によって、SDGs未来都市の推進及び計画の目標が達成され、環境にやさしい持続可能な社会の実現に向けて前進することを要望します。

別添

- 1 豊田市環境基本計画（案）
- 2 豊田市地球温暖化防止行動計画（案）
- 3 豊田市一般廃棄物処理基本計画（案）
- 4 豊田市環境審議会議事録